

【総務一 1】 事後評価

新市庁舎整備事業

(総務局)

公共事業事後評価調書（案）

番 号	総務-1	事業担当局課	総務局管理課	
事業名	新市庁舎整備事業		完了年度	令和2年度
施工場所	横浜市中区本町6丁目50番地の10		経過年数	3年
目的及び 事業概要	<p>【目的】 旧市庁舎の抱えていた喫緊の課題であった「<u>危機管理機能の強化</u>」、「<u>庁舎分散化の解消</u>」、「<u>市民対応スペースの不足</u>」などの<u>解決</u>を図るため、新市庁舎の整備（移転整備）を行いました。（【別紙1】P.2参照）</p> <p>【事業概要】 関内地区とみなとみらい21地区の結節点に位置し、まちのにぎわいを形成する商業施設等を有する市庁舎を移転新築しました。 発注方式には、<u>設計・施工一括発注方式を採用し、「耐震性の確保」、「先進的な環境設備・機能等の導入」、「工事期間の短縮」などの視点を重視するとともに、本市（発注者）が求める性能や仕様を確保するため、設計要件等を整理する段階から、専門家であるCMr（コンストラクション・マネージャー）^{*1}による支援を導入</u>しました。 一方で、当該事業は工事の規模により<u>WTO政府調達協定工事となるため、入札参加資格として市内企業に限定するような地域要件の設定が困難</u>でした。 そこで、設計・施工一括発注方式を採用した「市庁舎移転新築工事（本体工事）」に影響がなく、別事業者による施工が可能な主に議会部分の内装や設備工事については、本体工事とは別に「<u>中層部内部整備工事</u>」として<u>市内事業者の参画機会を確保</u>しました。 <u>市庁舎を象徴するアトリウムは、みなとみらい線馬車道駅と直結し、誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるスペースとして様々なイベントやセレモニー等で活用</u>いただいています。 <u>商業施設</u>の運営には「横浜市市庁舎商業施設の運営に関する条例（平成29年12月制定）」に基づくML（パススルー型マスターリース）方式^{*2}を採用し、<u>市内の地元店や魅力ある店舗の誘致など、「横浜らしい賑わいの創出」</u>につなげることができました。</p> <p>※1：企画、発注、設計、施工等の各段階において、技術的な中立性を保ちつつ、発注者（本市）の側に立ち、設計の検討や工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメントを行う者</p> <p>※2：従来の貸付は、貸付料を不動産鑑定評価であらかじめ定めた（固定額）上で契約しますが、本方式は、ML事業者との契約後に貸付料が決まり、かつ契約期間中に貸付料が変動（不動産鑑定に基づく賃料を上回ることも下回ることもあり得る）する方式のため、地方自治法237条第2項に基づく条例による貸付とすることを定めました。</p> <p>《敷地面積》 13,142.92 m² 《延べ面積》 142,582.18 m² 《建物規模》 地下2階 地上32階 塔屋2階 最高高さ155.4m 《構造》 鉄骨造（柱コンクリート充填鋼管造）等、中間層免震構造＋制振構造 《工期》 平成29（2017）年8月 着工 令和2（2020）年6月 供用開始</p> <p>（【別紙1】P.8 建築概要を参照）</p>			

【事業計画見直しの概要】

	平成 26 年度事前評価	令和 2 年度事業完了																												
事業費	<p>《設計・建設費※》 約 616 億円</p> <p>※:民間事業者へのヒアリングによる想定建設単価(同規模の面積の庁舎を想定)に計画延床面積を乗じて試算</p>	<p>《設計・建設費》 約 713 億円</p> <p>市庁舎移転新築費(本体工事) ※1 :約 679 億円</p> <p>中層部内部整備費 ※2 :約 34 億円 (主に議会部分の内装や設備工事)</p> <p>※1:設計・施工一括発注方式採用、CMrの支援の導入 ※2:市内事業者の参画機会を確保</p>																												
建物規模	<table border="1"> <tr><td>延床面積</td><td>146,800 m²</td></tr> <tr><td>専用部</td><td>75,600 m²</td></tr> <tr><td> 行政部門</td><td>62,600 m²</td></tr> <tr><td> 市会部門</td><td>9,000 m²</td></tr> <tr><td> 商業機能</td><td>4,000 m²</td></tr> <tr><td>共用部</td><td>53,300 m²</td></tr> <tr><td>駐車場</td><td>17,900 m²</td></tr> </table>	延床面積	146,800 m ²	専用部	75,600 m ²	行政部門	62,600 m ²	市会部門	9,000 m ²	商業機能	4,000 m ²	共用部	53,300 m ²	駐車場	17,900 m ²	<table border="1"> <tr><td>延床面積</td><td>142,582 m²</td></tr> <tr><td>専用部</td><td>74,913 m²</td></tr> <tr><td> 行政部門</td><td>61,920 m²</td></tr> <tr><td> 市会部門</td><td>9,174 m²</td></tr> <tr><td> 商業機能</td><td>3,819 m²</td></tr> <tr><td>共用部</td><td>54,527 m²</td></tr> <tr><td>駐車場</td><td>13,142 m²</td></tr> </table> <p>※小数点以下四捨五入</p>	延床面積	142,582 m ²	専用部	74,913 m ²	行政部門	61,920 m ²	市会部門	9,174 m ²	商業機能	3,819 m ²	共用部	54,527 m ²	駐車場	13,142 m ²
延床面積	146,800 m ²																													
専用部	75,600 m ²																													
行政部門	62,600 m ²																													
市会部門	9,000 m ²																													
商業機能	4,000 m ²																													
共用部	53,300 m ²																													
駐車場	17,900 m ²																													
延床面積	142,582 m ²																													
専用部	74,913 m ²																													
行政部門	61,920 m ²																													
市会部門	9,174 m ²																													
商業機能	3,819 m ²																													
共用部	54,527 m ²																													
駐車場	13,142 m ²																													

【事業費】

1 設計・建設費

平成 26 年度第 1 回事前評価時は、民間事業者へのヒアリングによる想定建設単価(同規模の面積の庁舎を想定)に新市庁舎の計画延床面積を乗じて、設計・建設費:約 616 億円を試算しました。

その後、公共事業評価委員会や議会での議論や意見等を踏まえ、新しい横浜市庁舎に求められる

- ・大地震発生時における業務継続を考慮した耐震技術
- ・効果的で先進的な環境技術
- ・低層部の賑わいを創出する様々な総合技術
- ・伝統ある横浜市会の雰囲気継承と二代表制の象徴としての独立性の確保、開かれた議会の実現に向けた機能拡充 等

を実現するため、CMrの支援を得て設計要件や建物計画の具体的な検討を進めました。

更に、議会(常任委員会:政策・総務・財政委員会)への説明(平成 26 年 12 月、平成 27 年 5 月)を経ながら計画の見直し・精査を行い、入札時(平成 27 年 10 月)までの標準建築費の想定変動率等を考慮し、設計・建設費予算として約 749 億円を積算(平成 27 年度 5 月補正予算案審議時点)しました。

設計・施工一括発注方式を採用した「市庁舎移転新築工事(本体工事)」については、入札の結果、契約金額が約 679 億円となり、契約後はCMrの支援により事業完了まで契約金額の変更はありませんでした。

市内事業者の参画機会の確保を図った「中層部内部整備工事」については、CMrの支援の対象ではありませんでしたが、建築、空調、衛生設備工事では契約金額の変更は生じず、電気設備工事においては機器の電源追加やケーブルラックの耐震補強数量の増、議場内設備の方式変更等により、契約後約 0.4 億円の増額変更となりました。

事業完了時の設計・建設費の総額は約 713 億円となりました。

要因の変化
・
事業計画の変更の経緯等

《参考》新市庁舎整備基本計画策定以降の主な見直し・精査項目

〔施設機能・仕様の見直し（コストアップ）〕

- ・環境対策の向上（電気・空調設備の高効率化、全照明LED化、太陽光発電採用等） [約43億円増]
- ・耐震性能の向上（制振ブレース、制振壁等の採用） [約18億円増]
- ・BCPのための機能強化（安全性モニタリング機構、構造体性能向上等） [約10億円増]
- ・災害対策（ヘリコプター緊急離発着場の整備） [約3億円増]
- ・市民・来街者利用スペースの機能強化（低層部のグレードアップ等） [約8億円増]
- ・その他（横浜アイランドタワー及び馬車道地下駐車場との接続） [約4億円増]

〔細部計画の精査（コストダウン）〕

- ・建築計画（機械式駐車場機削減、床面積減等） [約31億円減]
- ・施工計画（諸経費等の見直し） [約43億円減]

2 その他

事前評価時点では、設計・建設費以外で必要と見込まれる費用（付帯設備や各種業務システム等の各局業務に必要な設備等、什器・備品の購入等に係る費用等）については、まだ仕様・数量・調達方法（購入、リース、委託）等が確定しておらず、その後、建物計画の概略設計を踏まえ、より市民・来庁者の皆様が使いやすく、かつ職員が働きやすい経済的で効率的な市庁舎を管理・運営していくため、低層部の魅力的な活用方法やICTを活用した効率的な執務環境のあり方などの検討を行った結果、次の通りとなりました。なお、これらを含めた本事業の総事業費は約823億円となりました。

(1) 特殊設備工事等：約39億円

電話設備、監視カメラ設備、議場・委員会設備、駐車管制設備、映像・音響設備、サイン設置工事、遺構展示工事等

(2) 移転費：約3億円

行政サービスを停滞させることがないように限りなく短期間（約3か月間）でかつ局単位で週末を利用し段階的に実施

(3) 退去修繕費：約8億円

民間ビル退去時に行う原状回復費

(4) 什器・備品購入費等：約51億円

ワークスタイル改革の取組を踏まえ、「コミュニケーションの活性化」「業務の効率化」「情報セキュリティの強化」「健康の維持・増進」の視点から職員が働きやすい快適で機能的な執務空間を構築

(5) システム整備費：約9億円

YCAN（庁内LAN）や幹線ネットワークの設計・整備等

【建物規模】

機能を損なわない範囲で計画の精査により床面積の削減（約4,200㎡）を図りました。

【事業期間】

当初想定したスケジュール通り事業を完了しました。

【危機管理機能の強化】

- ・ 地震による揺れを低減する免震装置に加え制振装置も配置したハイブリッド免震を採用したことにより、万一、大規模地震が発生した際にも高い耐震性と安全性を確保しました。
- ・ 主要な設備機器は浸水の恐れのない高さかつ免震層より上部（4階）に配置するとともに、7日間連続運転が可能な非常用発電機と飲料水・トイレ洗浄水を確保することで、災害時にも市役所機能を維持し、業務継続が可能となりました。災害時には「横浜市災害対策本部」として市の災害対策の拠点となり、市民の皆様への安全・安心を守ります。また、関係部署を集約したことで、より適切な初動対応がとれるようになりました。
- ・ 津波が発生した際に市民・来庁者の皆様が避難できるよう大岡川沿いの建物2階周縁部に敷地外部からも直接アクセス可能な避難デッキ（オープンデッキ）を整備しました。また、1階の各出入口には防潮板を設置することが可能であり、建物（特に地下階）への浸水による被害を軽減することができます。
- ・ 災害時の人命救助や消火活動、物資の輸送などを想定し、大型のヘリコプターが離着陸可能なヘリポートを屋上に設置しました。

【庁舎の分散化の解消】

- ・ 約20の民間ビル等に分散していた部局を市庁舎に集約したことで、来庁者の皆様の利便性と業務の効率化を図ることができました。

※新しい働き方に適した執務空間を実現しながら、新市庁舎の執務スペース等をより有効に活用するため、事務処理センター的な部署、共用書庫の一部については、本市所有のみなとみらい21・クリーンセンター及び産業貿易センターを活用して配置。相談業務など来庁者への配慮が必要な部署、組織を設置する期間が決まっている時限的な部署等については、民間ビルに配置。

事業の効果
の発現状況

【的確な情報や行政サービスの提供】

- ・ 情報提供・相談・案内機能の充実（市民情報センター：閲覧スペース等の拡充、市民相談室：相談ブースの拡充、3階受付・1階インフォメーションの設置等）により、市民の皆様へ、よりの確な情報や行政サービスを提供できるようになりました。
- ・ 市民の皆様や行政の協働・交流や情報発信が活発に展開される場の整備（市民協働推進センター、アトリウム、展示スペース等）により、市民協働が進み、多様化する公共の担い手のニーズに対応できるようになりました。

<利用実績（稼働率：実利用枠数／利用可能枠数）>

	R4年度	R3年度	R2年度
アトリウム	75%	57%	44%
展示スペースA	69%	50%	52%
展示スペースB	78%	78%	44%

※小数点以下四捨五入

【ホスピタリティあふれる市庁舎】

- ・ 市庁舎が今後、横浜らしいまちのシンボルとなるよう、周辺環境や都市景観と調和した建物デザインとしました。
- ・ 横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝えることができるホスピタリティあふれる新たな賑わいスポットとして、市民の皆様が親しまれ、来庁者の皆様に横浜らしさを感じていただけるよう、誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるスペース（アトリウム、市民ラウンジ、商業施設等）を建物内に整備しました。

【環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎】

市庁舎は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に規定される建築物省エネルギー性能表示制度（BELS：ベルス）※において、国が用途に応じて定めるエネルギー消費量の基準値に対し、設計値で52%のエネルギー消費量削減を実現した建築物として「ZEB Ready」認証を取得しました。

しゅん工後も下記①②の取組等を複合的に実践することで、市庁舎全体の総合的な省エネ実績として、1年目（R2年度）は基準値の52%削減、2年目（R3年度）は56%削減、3年目（R4年度）は57%削減と設計当時と同等（ZEB Ready）の消費エネルギー削減を達成しています。

※：「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System」の略称。

① 先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減
地球温暖化対策を主導・促進するため、率先して環境負荷の低減を図ります。

- ・建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）で☆☆☆☆☆（ファイブスター）やCASBE横浜による環境性能総合評価でSランクを取得
- ・高い断熱性能を有する外壁（ダブルスキンカーテンウォール）を採用し空調負荷を低減
- ・省エネルギー性能に優れた輻射効果による空調システムを導入
- ・地域冷暖房（DHC）を導入し隣接するビルと一体となってエネルギーの面的利用を進め、熱の有効利用による省エネルギー、地区のBCP強化を実現
- ・省電力型照明（LED照明等）を採用し人感センサーと明るさセンサーによる制御を組み合わせることで照明電力を低減
- ・発電効率に優れた固体酸化物形燃料電池（SOFC）を導入し、市庁舎で消費される電力の一部を賄うほか、災害時の電源としても利用（停電時でもガスが供給されていれば発電が可能）

② 自然エネルギーや再生可能資源の有効活用と緑化推進

地球環境保全のため、自然エネルギーや再生可能資源の活用を図るとともに、敷地内の緑化を推進しました。

- ・屋上に約900枚の太陽光パネルを設置し、市庁舎で消費される電力の一部（約1%）を賄うほか、非常時の電源としても利用
- ・高層部の窓際に設けた自然換気パネルを開けることで、外気を取込みを可能としたほか、建物内部を縦に貫く吹き抜け空間（エコボイド）との相乗効果で自然換気を行い、エネルギー負荷を低減
- ・主にアトリウムの冷暖房に、建物の基礎杭66本を利用した地中熱利用空調を活用
- ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材を利用（3階市民ラウンジの腰壁）
- ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入
- ・屋上の雨水を貯留し、ろ過した後に植栽灌水に利用
- ・水資源の有効利用を図るため、市水再生センターで処理された下水再生水を引き込み、トイレ洗浄水として使用
- ・敷地内の緑化を推進（北仲通南地区（市庁舎+横浜アイランドタワー）で緑化率約11%）

《参考》主な受賞歴

令和4年3月 空気調和・衛生工学会賞技術賞

令和4年8月 日建連表彰BCS賞※

令和5年2月 省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞

※：日本建設業連合会による建築の事業企画、計画・設計、施工、環境及び運用・維持管理等を総合的に評価する賞

<p>その他 (事前評価)</p>	<p>平成 26 年度に実施した事前評価の審議の結果、「防災、環境、事業規模や事業スケジュールなど、新市庁舎整備事業をとりまく社会・経済状況には不確実な点が多々あることについて、現時点できちんと認識しておくとともに、そうした不確実性に対して柔軟な対応ができるよう検討すること。」とのご意見をいただきました。</p> <p>平成 27 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会（平成 27 年 11 月 10 日開催）において、事業評価に係る意見具申に対する対応報告を行いました。（【別紙 3】参照）</p> <p>新市庁舎整備を進めるにあたっては、CMr のノウハウを最大限活用し、委員会からのご意見も踏まえ、「様々な危機への対応を想定した<u>高い耐震性と安全性の確保</u>」、「将来においても<u>有効な環境技術の導入</u>」、「地方分権や権限移譲に伴う将来の組織の拡大・縮小にも対応できる<u>フレキシブルな執務スペースの整備</u>」等を図ることで、「新市庁舎整備基本計画」の基本理念の一つに掲げた「<u>財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り長期間有効に使い続けられる市庁舎</u>」を実現しました。</p> <p>あわせて、着実な工程管理やコスト管理等も図れ、リスク低減等にも努めることができ、当初想定したスケジュール通り事業を終えることができました。</p>
<p>対応方針 (案)</p>	<p>当初想定したスケジュール通り事業を完了し、事前評価で掲げた事業の効果等を得ることができたことから改善措置の必要性は特にありません。</p>
<p>今後に向けた 検討項目・ 改善点</p>	<p>新市庁舎整備にあたり、喫緊の課題の一つであった庁舎分散化の解消により、集約した執務室は、組織改編等にもフレキシブルに対応できるよう、役職や業務特性に関わらず標準化を図ったレイアウトとし、DX の視点等を踏まえた職員の働き方改革を実現していくための土台として整備することができました。</p> <p>これから益々変化が予想される<u>社会や時代の流れにも柔軟に対応しながら市民の皆様の要請にしっかりと応えていきます。</u>（供用開始後は、コロナ禍でのWEB 会議や場所に捉われない働き方の実現、共用会議室を転用した新型コロナウイルス感染症対応の組織配置等を行うことができました。）</p> <p>また、脱炭素やSDGs 達成に向けて加速化する国内外の動きを的確に捉えながら、最新技術の調査研究等を通して知見を深め、<u>各種設備の更新や先進的かつ有効性のある設備・機能の導入等に向けた検討を進めていきます。</u></p> <p>あわせて、今後は、<u>財政ビジョンに基づく「横浜市公共施設等総合管理計画（令和 4 年 12 月策定）」で示された適正化の方針</u>や、建設当時と比較して人件費や資機材費等が高騰している状況にあることを踏まえて、<u>全庁的な公共施設の適切な保全のための事業費の平準化策等の検討</u>の中で、市庁舎の保全計画についても精査し、<u>建物及び設備の適切な維持保全に取り組むことで、市庁舎を長期間安全かつ有効に使い続けます。</u></p> <p>更に、<u>コロナ禍の収束後を見据え</u>、関内地区とみなとみらい 21 地区の結節点に位置するこの<u>市庁舎の象徴でもあるアトリウムをはじめ、展示スペースや商業施設等を最大限活用し本市の魅力を発信していく</u>ことで、今後より一層、<u>まちの賑わいと活力の創出を図り</u>、市民の皆様は<u>“永く愛されホスピタリティあふれる市庁舎”</u>としていきます。</p>
<p>添付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 パンフレット（横浜市新市庁舎整備） ・別紙 2 パンフレット（横浜市役所） ・別紙 3 事業評価に係る意見具申に対する対応報告



横浜市新市庁舎整備

Yokohama City Hall

旧市庁舎の課題と整備の必要性

●：一部市庁舎機能を有していたビル



◀旧市庁舎の外観 ▲周辺ビルへの庁舎分散状況

課題①

施設や設備の老朽化

- ・ 築 50 年以上の経過による設備全体の老朽化
- ・ 高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーが不十分

課題②

執務室の分散化

- ・ 業務量拡大による執務スペース不足
- ・ 約 20 の周辺ビルへの分散
→ 分かりづらく不便、業務の非効率化
年間約 20 億円の賃借料等の支出

課題③

市民対応スペースの不足

- ・ 情報提供、市民相談等の多様化する市民ニーズへの対応スペースが不十分

課題④

社会状況への対応

- ・ 情報化社会の進展や多様化・複雑化する行政課題への対応
- ・ セキュリティ対策・危機管理機能の強化
- ・ 低炭素社会の実現に向けた環境との共生

課題⑤

災害対策

- ・ 東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の拠点として、業務を継続できる安全性の確保
- ・ 地震、津波など様々な災害に即時に対応できる堅固な建物の整備

新市庁舎整備について

— 基本理念 —

- ① 的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎
- ② 市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎
- ③ 様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎
- ④ 環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎
- ⑤ 財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎

— 主な整備基本方針 —

- ・ 市民への情報提供・相談・案内機能等の充実
- ・ 市民協働・交流空間の整備
- ・ 開かれた議会の実現
- ・ 市民に親しまれ、来庁者が横浜らしさを感じる空間の整備
- ・ 大地震等が発生しても業務継続が可能な構造体や設備の耐震性の確保
- ・ 自然エネルギーや再生可能資源の有効利用と緑化推進

新市庁舎敷地



横浜市中区本町6丁目50番地の10

地区の特性

みなとみらい21ゾーン

北仲通北・新港ゾーン

新市庁舎敷地は、横浜を代表するエリアを結ぶように位置しています。
市庁舎がエリア間の行き来の活性化が期待される「まちの結節点」となります。

桜木町・野毛ゾーン

関内ゾーン

市庁舎の歴史

横浜市は、明治22年（1889年）に人口11万6千人の市として誕生しました。市の発展とともに歩み続けてきた市庁舎は、関東大震災や横浜大空襲の災禍による焼失などにより、主に都心部の中で度々その位置を変え、7代目の市庁舎は、昭和34年（1959年）に建設されました。



初代市庁舎 1889~1911年

本町1丁目にあった横浜電信分局を1887年から横浜区役所として使用していた。市制が施行された1889年から初代横浜市庁舎とした。レンガ造2階建。



2代目市庁舎 1911~1923年

旧市庁舎敷地内に建設。ルネッサンス様式を取り入れたレンガ造3階建。関東大震災（1923年）で被災焼失した。



3代目市庁舎 1923~1925年

桜木町1丁目にあった中央職業紹介所を関東大震災直後に臨時市庁舎として使用した。

旧市庁舎敷地内に建設。木造2階建。1945年の空襲にて焼失した。



4代目市庁舎 1925~1944年

第二次世界大戦下、空襲を避けるため野毛山にあった旧老松国民学校（老松中学校）に疎開した。鉄筋コンクリート造3階建。



5代目市庁舎 1944~1950年



7代目市庁舎 1959年~2020年

横浜開港100年記念事業の一環として建設。鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上8階建。



6代目市庁舎 1950~1959年

日本貿易博覧会神奈川会場（神奈川県反町公園）で使用していた建物に移転した。木造2階建。

8代目市庁舎へ

出典：初代・3代目 横浜市中央図書館所蔵 / 2・4・6・7代目 横浜市史資料室所蔵 / 5代目 横浜市立老松中学校所蔵

歴史遺構

新市庁舎建設地では、平成27年度に実施した発掘調査の結果、江戸末期の石積み護岸や関東大震災で倒壊した建物基礎などの遺構が出土しました。

これらの遺構の一部を活用し、新市庁舎敷地内に展示しています。



出土状況 (調査時の様子)

A 江戸末期の石積み護岸

現在の護岸の東側から出土。



B 燈台寮の基礎など

明治3年頃のレンガ造の建物基礎と排水施設。



C 旧本町小学校の基礎

明治30年頃からは横浜商業学校、明治38年から関東大震災で倒壊するまでは本町小学校として使用されていた建物の基礎。



D 横浜銀行集会所の基礎

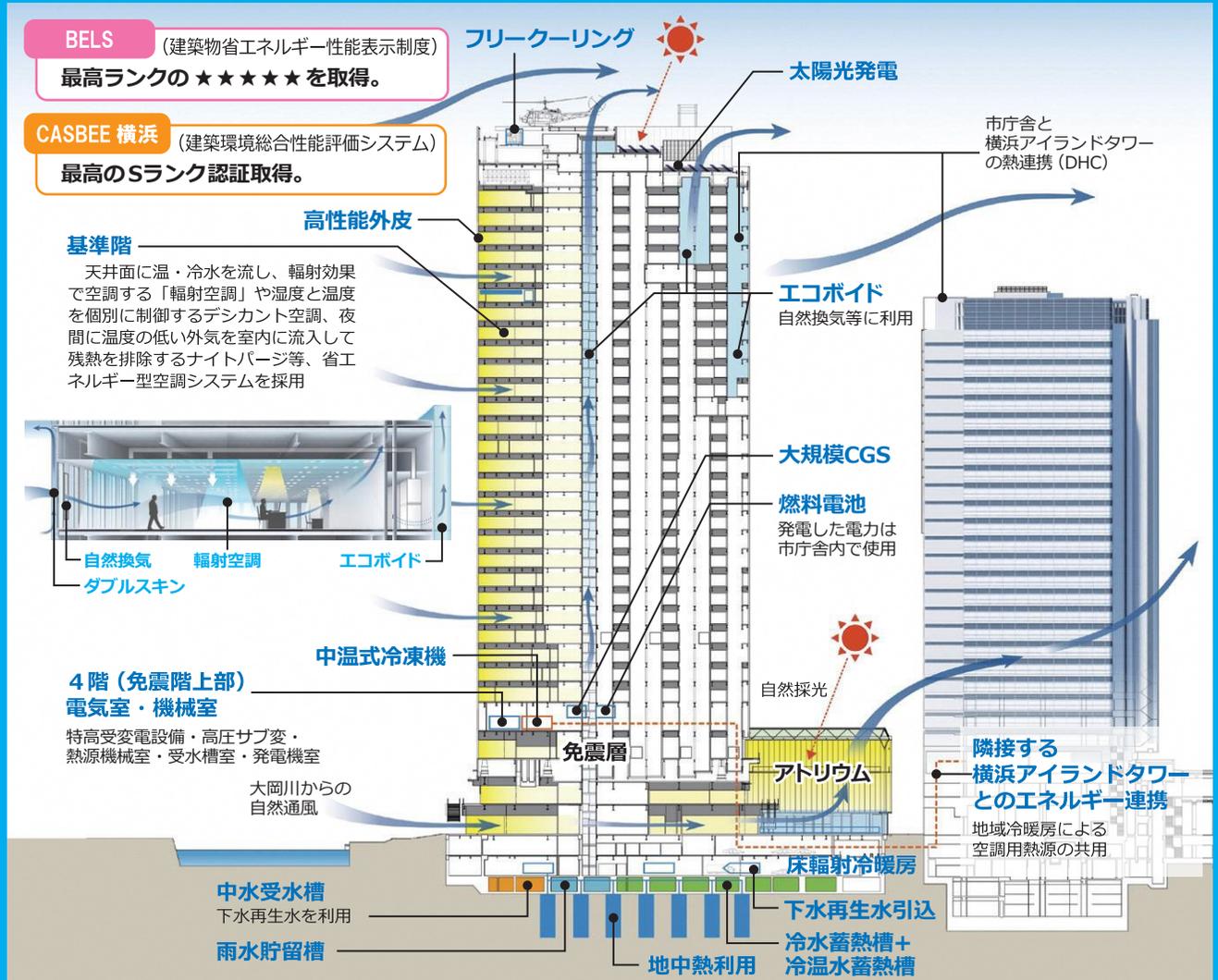
明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎。



環境への配慮

環境に最大限配慮した 低炭素型の市庁舎

高い断熱性能を有する外壁の採用や高層部での外気導入による空調熱負荷の削減に加え、空調・照明などにおける高効率機器の採用や自然通風・太陽光発電など自然エネルギーを最大限利用することにより、最高ランクの省エネルギー性能と快適性を両立した、低炭素型の市庁舎です。



ユニバーサル デザイン

新市庁舎は、誰もが円滑に建物内外を移動でき、安全・安心かつ快適に施設・機能を利用できるよう、「横浜市福祉のまちづくり条例」などにに基づき、ユニバーサルデザインに十分配慮した建物とします。設計にあたっては、年齢や文化、障害の有無にかかわらず、多様な人々が集い、憩える空間となるように配慮します。

多言語での案内表示

低層部の案内表示は4か国語表示を基本とします。

ヒヤリングループ

難聴者等を支援するため各所に設置し、映像・音響設備等からの音声を送ります。

点字ブロック

総合案内や行政機能受付に誘導します。

ベビー休憩室

おむつ交換台、授乳スペース、調乳用の温水器等を設けます。

トイレ

車いす使用者やオストメイト、乳幼児連れの方など、それぞれの用途に合わせたトイレをバランスよく配置します。



ベビーチェア



ベビーベッド



ベビーカー



車いす使用者用便所



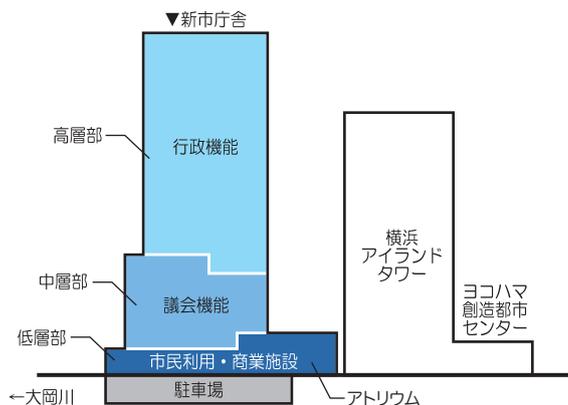
大きめのシート



オストメイト用便所

新市庁舎の構成

高層・中層・低層の3層構成



低層部は十分な天井高を確保した開放的な空間とし、多様な活動、にぎわいを創出するアトリウムや市民利用施設、商業施設を配置し、市民に開かれた市庁舎を実現します。また、3～8階の中層部に3層吹き抜けの議場を含む議会機能、さらにその上層の高層部に行政機能を配置します。



高層部（行政機能）

(8～31階)

周囲の街並みと調和するように、白を基調とし、圧迫感を抑えた外観

8階以上に行政機能を集約し、来庁者にわかりやすい動線を確認します。なお、3階の受付で来庁者を案内します。

中層部（議会機能）

(3～8階)

議会部分を独立させた、視認性の高いデザイン

3階には、議会のエントランスやPRコーナー、図書室等を設けます。5階から8階には、委員会室等の他、高層部から独立させた本会議場を配置します。

低層部（市民利用・商業施設）

(1～3階)

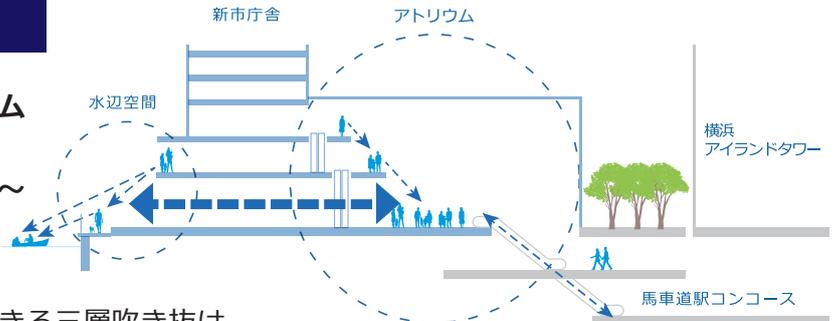
人々を迎え入れる「街」のような空間

1階から3階に、アトリウム、市民協働推進センター、展示スペース、市民ラウンジ等を設けます。また、飲食・物販・サービス等の商業施設を設け、低層部全体でにぎわいを創り出します。



アトリウム

開かれた市庁舎の中心となるアトリウム
～まちのにぎわいと活力を創出する
低層部の核となる空間～



1～3階の各フロアから眺めることができる三層吹き抜けのアトリウムでは、文化芸術事業やパブリックビューイング等の多様な活動やイベントが催されます。

『横浜市新市庁舎デザインコンセプトブック』より



▲アトリウム 内観



▲栄本町線よりアトリウムを眺める

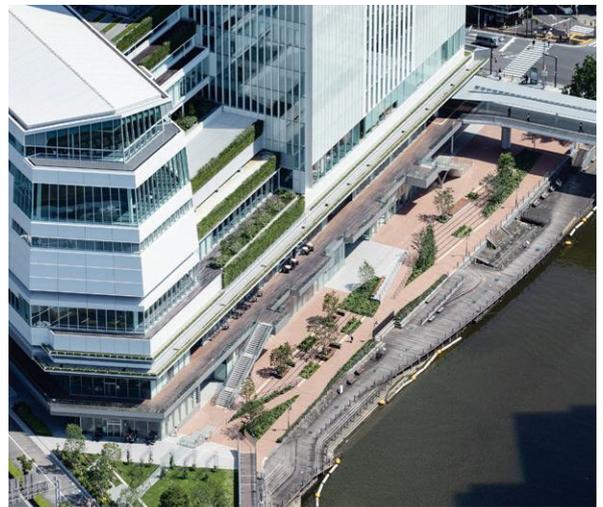
水辺空間

横浜らしい水際線プロムナードと水辺広場、橋詰広場
～回遊性と快適性の高い、
親水性のある憩いの空間～

大岡川に沿って、水際線プロムナード、水辺広場、橋詰広場を設けます。人々が憩い、回遊できる水辺空間を形成します。

水際線プロムナードから階段状に駆け上がる緑の植栽によって、立体的な緑の空間を創出します。

開放的なデッキテラスは、みなとみらい 21 地区や海を眺める新しいビューポイントとなります。



▲北仲橋より水辺空間を眺める



▲さくらみらい橋より水辺空間を眺める

建築概要

工事名称	横浜市市庁舎移転新築工事
発注者	横浜市
CMr	山下PMC／山下設計共同企業体
設計施工	竹中・西松建設共同企業体
発注方式	設計・施工一括発注方式
敷地面積	13,142.92㎡
延べ面積	142,582.18㎡
建物規模	地下2階 地上32階 塔屋2階
最高高さ	155.4m
構造	鉄骨造（柱コンクリート充填鋼管造）等 中間層免震構造＋制振構造
基礎	杭基礎（場所打コンクリート拡底杭）＋直接基礎
工期	平成28年（2016年）2月 契約 平成29年（2017年）8月 着工 令和2年（2020年）5月 完成

※ CMr（コンストラクション・マネージャー）
企画、発注、設計、施工等の各段階において技術的な中立性を
保ちつつ発注者の側に立ち、工程、品質及びコスト管理などを行う者。

新市庁舎整備の経緯

平成7年1月	「横浜市市庁舎整備審議会」答申
平成19年12月	「新市庁舎整備構想素案」公表
平成24年12月	「新市庁舎整備基本構想（案）」公表・市民意見を募集
平成25年3月	「新市庁舎整備基本構想」策定
平成26年3月	「新市庁舎整備基本計画」策定
平成28年3月	「横浜市新市庁舎管理基本方針」策定
平成29年6月	「横浜市新市庁舎管理計画」策定
令和2年6月	全面供用開始

シンポジウム・ワークショップ等の開催

新市庁舎の整備計画を市民の皆さまに広くお知らせし、低層部の活用を専門家とともに考え、対話する機会を設け、シンポジウム・ワークショップ等を開催し、広くご意見をいただきました。



▲シンポジウムの様子

■新市庁舎の「ひろば」を考えるシンポジウム

- ・第1回：平成28年5月22日 テーマ：多様な活動を育む場
- ・第2回：平成28年5月28日 テーマ：水辺やオープンスペースの魅力発信
- ・第3回：平成28年6月5日 テーマ：賑わいの仕組みづくり

■新市庁舎にみんなで「ひろば」をつくる会議（ワークショップ）

【前半テーマ】低層部の「ひろば」でどんな活用ができるか

平成28年6月24日、6月25日、7月31日

【後半テーマ】低層部の「ひろば」の運営に必要なこと

平成28年11月21日、12月20日、平成29年1月20日

【成果報告会】平成29年4月26日

■横浜市新市庁舎計画案デザインレビュー

～デザインビルドを主導する建築家と設計チームが新市庁舎案を語る～

平成28年4月27日開催（主催：JIA 神奈川等、共催：横浜市）

主な内容：「計画案コンセプトについて」「技術提案について」

発行

横浜市総務局総務部管理課新市庁舎整備担当
建築局公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

E-mail : so-kanri@city.yokohama.jp TEL : 045-671-2082 FAX : 045-664-2501

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/shinshichosha/>



YOKOHAMA
C I T Y
H A L L

横浜市役所



横浜市中区本町6丁目50番地10
みなとみらい線馬車道駅直結
JR・地下鉄桜木町駅下車徒歩3分

YOKOHAMA
C I T Y
H A L L

横浜市役所

YOKOHAMA CITY HALL

市庁舎の特徴	的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎	Upper Floors 高層部(市役所機能) ……8
	財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎	Middle Floors 中層部(議会機能) ……10
	市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎	Lower Levels 低層部 ……12 ユニバーサルデザイン ……15
	環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎	環境負荷の低減 ……16
	様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎	BCP対策 ……17

※新市庁舎整備の基本理念より



建築概要

工事名称	横浜市市庁舎移転新築工事
発注者	横浜市
C M r	山下PMC/山下設計共同企業体
設計施工	竹中・西松建設共同企業体
発注方式	設計・施工一括発注方式
敷地面積	13,142.92 m ²
延べ面積	142,582.18 m ²
建物規模	地下2階 地上 32 階 塔屋2階
最高高さ	約155.4m
構造	鉄骨造(柱コンクリート充填鋼管造)等 中間層免震構造+制振構造
基礎	杭基礎(場所打コンクリート拡底杭)+直接基礎
工期	平成 28 年(2016 年)2月 契約 平成 29 年(2017 年)8月 着工 令和 2 年(2020 年)5月 完成

※CMr(コンストラクション・マネージャー)
企画、発注、設計、施工等の各段階において技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立ち、工程、品質及びコスト管理などを行う者。

新市庁舎整備の経緯

平成7年1月	「横浜市市庁舎整備審議会」答申
平成19年12月	「新市庁舎整備構想素案」公表
平成24年12月	「新市庁舎整備基本構想(案)」公表・市民意見を募集
平成 25 年3月	「新市庁舎整備基本構想」策定
平成 26 年3月	「新市庁舎整備基本計画」策定
平成 28 年3月	「横浜市新市庁舎管理基本方針」策定
平成 29 年6月	「横浜市新市庁舎管理計画」策定
令和 2 年6月	全面供用開始



Floor composition

フロア構成

市庁舎は、高層・中層・低層の3層構成となっています。高層部には市役所機能、中層部に3層吹き抜けの議場を含む議会機能を配置しています。低層部は十分な天井高を確保した開放的な空間とし、多様な活動、賑わいを創出するアトリウムや市民利用施設、商業施設を配置し、市民に開かれた市庁舎としています。

32階 電気・機械室

Upper Floors

周囲の街並みと調和するように、白を基調とした外観

高層部（市役所機能）

8階～31階

Middle Floors

二元代表制を象徴するよう議会部分を独立させた、視認性の高いデザイン

中層部（議会機能）

3～8階（4階：電気・機械室）

Lower Levels

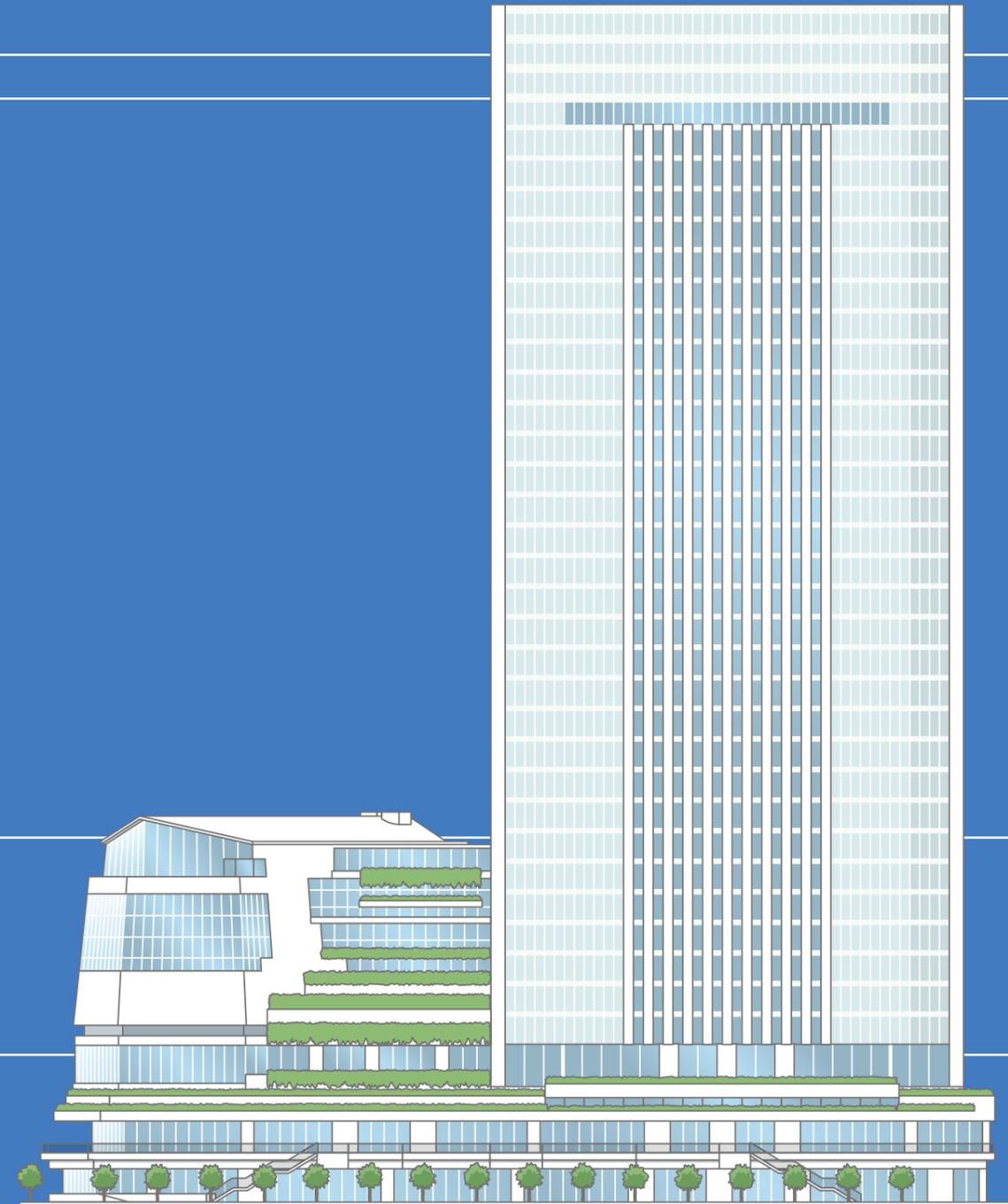
人々を迎え入れる「街」のような空間

低層部（市民利用機能・商業施設）

1～3階

地下1階 一般駐車場

地下2階 業務用駐車場



Upper Floors

高層部（市役所機能）
8階～31階

来庁者対応の充実、経済性と効率性の向上 コミュニケーションの活性化

旧庁舎や民間ビルなど約20か所に分散していた部局を集約することで、来庁者の利便性と業務の効率性を高めます。来庁者対応スペースと職員の執務スペースを区分し、来庁者対応スペースを十分確保するとともに、執務室では職員間・組織間のコミュニケーションを活性化させ全庁的な組織力を向上させるレイアウトを採用しています。



フロア受付

当該フロアに配置された組織の一覧や業務案内をわかりやすく表示するとともに、当該部局の職員を呼び出すための電話を設置しています。



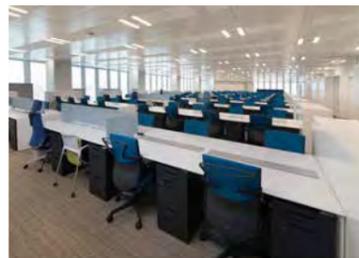
窓口カウンター

頻繁に来庁者が訪れる部門には、執務室内に窓口カウンターを設け、随時、職員が応接対応します。エレベーターホールから窓口カウンターまで、わかりやすい案内表示を設置しています。窓口カウンター以外にも間仕切りで仕切られた応接・相談ブースや待合スペースなど業務特性に応じた場所を設けています。



応接・相談ブース

エレベーターホールから近く、外光が入る明るい空間に来庁者を迎える応接・相談ブースを設置しています。それぞれのブースはプライバシーに配慮して間仕切りで仕切られています。



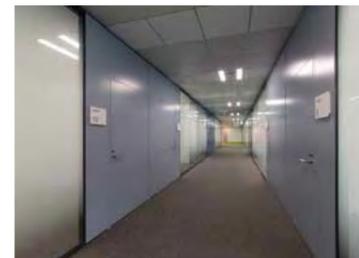
オープンフロア・ユニバーサルレイアウト

執務室は壁や間仕切りを設けず、開放的で視認性が高く、フロア全体で一体感のあるオープンフロアとしています。フロア全体でユニバーサルレイアウトを導入しています。具体的には、デスク等の什器の規格・デザインを共通化し規則的に配置することで、スペースを有効活用しています。また、人員の増減にも柔軟な運用が可能です。



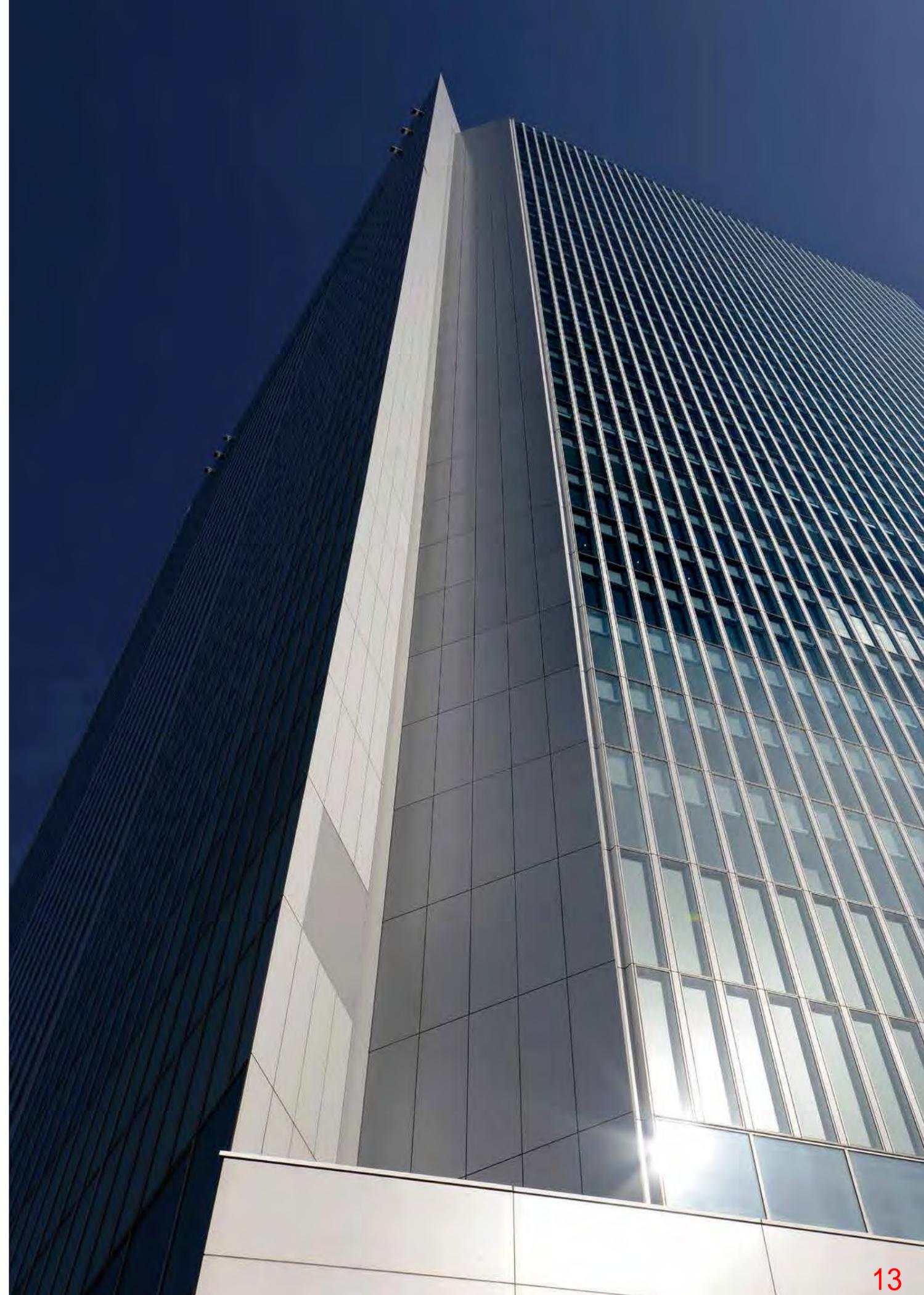
コミュニケーションエリア

職員間の自然な交流を生み出し、コミュニケーションを活性化するため、複合機や事務用品、庁内メールボックス、ミーティングスペースなど、フロア全体の職員が共通で利用する機能・備品を集約配置しています。



共用会議室フロア

すべてのエレベーターが停止する18階を共用会議室フロアとし、約50室の大小会議室を集約して配置しています。プロジェクターを常設し、無線LANにより庁内ネットワークに接続することでペーパーレスを促進します。また、他のフロアにもスペースや利用目的に応じた共用会議室を配置しています。



Middle Floors

中層部（議会機能）
3～8階（4階：電気・機械室）

伝統ある横浜市会の雰囲気を受け継ぎつつ、 市民に開かれた議会を実現

旧庁舎は、行政部分と議会部分を明確に分離配置し、二元代表制を表現していました。そのため、新庁舎においても、三層吹抜けの本会議場等を高層部から分けて配置し、船をイメージした特徴的な外観としています。
市会PRコーナーの新設や市会図書室、傍聴席の拡充等で、より市民に開かれた議会を実現します。



本会議場

本会議場は、各座席配置や白い天井、木の壁など旧議場の雰囲気を残しつつ、床は海、波をモチーフに青を基調とし、横浜らしさを表現しています。



傍聴席

本会議場の傍聴席は旧議場より100席多い216席とし、誰もが安心して傍聴することができるように親子傍聴室も新設しました。また、全ての委員会室に傍聴席を新設し、開かれた議会を実現します。



鳩とオリーブのレリーフ

旧議場の天井には、平和の象徴である「鳩」と「オリーブの枝」が描かれていたことから、ホワイエの天井に1/2に縮小したレリーフを復元し、旧庁舎の雰囲気と伝統を継承しています。

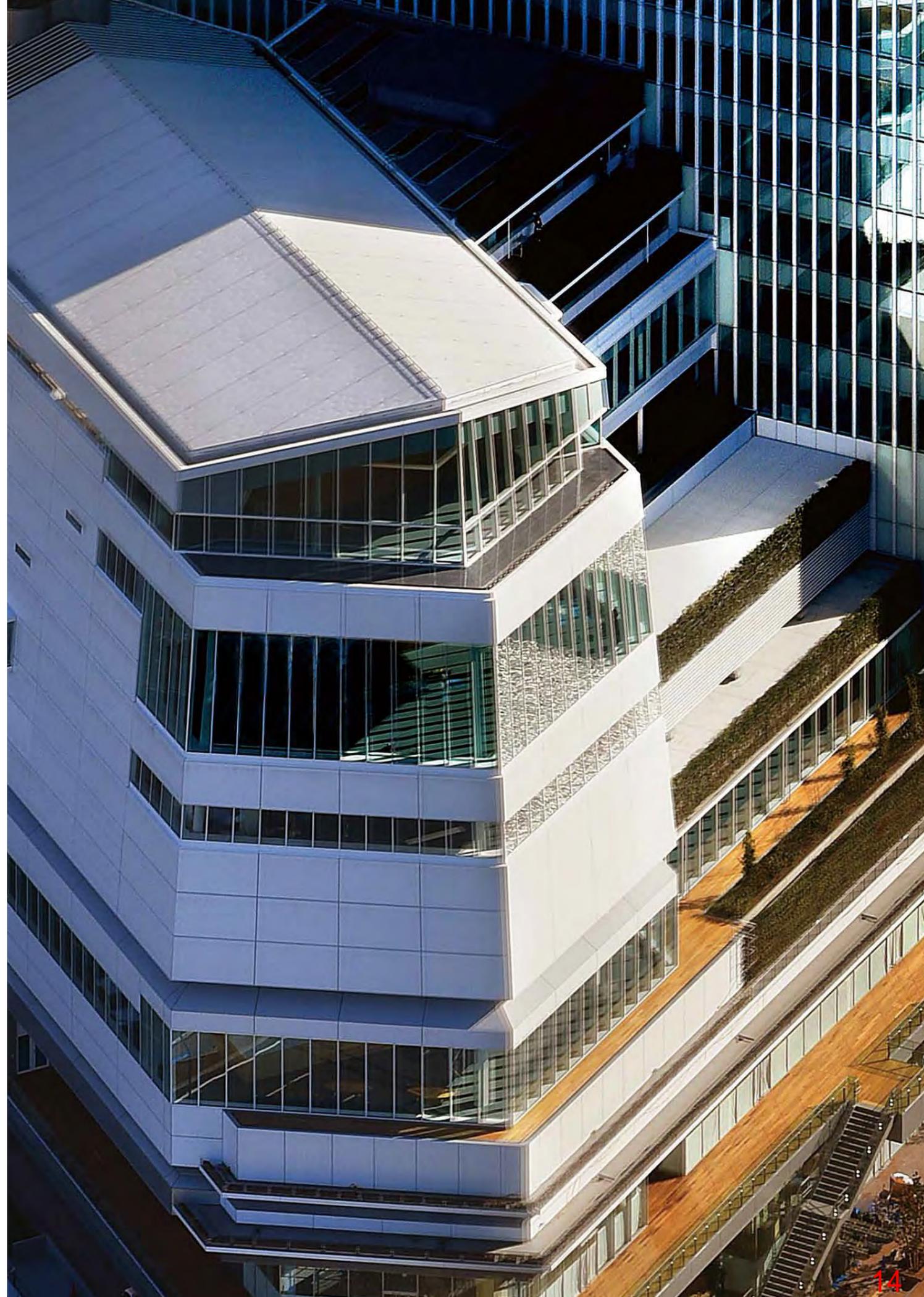


市会PRコーナー・市会図書室

市会PRコーナーは、市会をより身近に感じてもらえるよう、エントランスホールに配置し、市会に関するコンテンツを発信、提供します。市会図書室もエントランスの直近に配置し、市民の方にも図書等を閲覧していただくことができます。

電気・機械室

主な機械室は、免震層上部かつ津波等による浸水リスクを回避した4階に配置しました。



Lower Levels

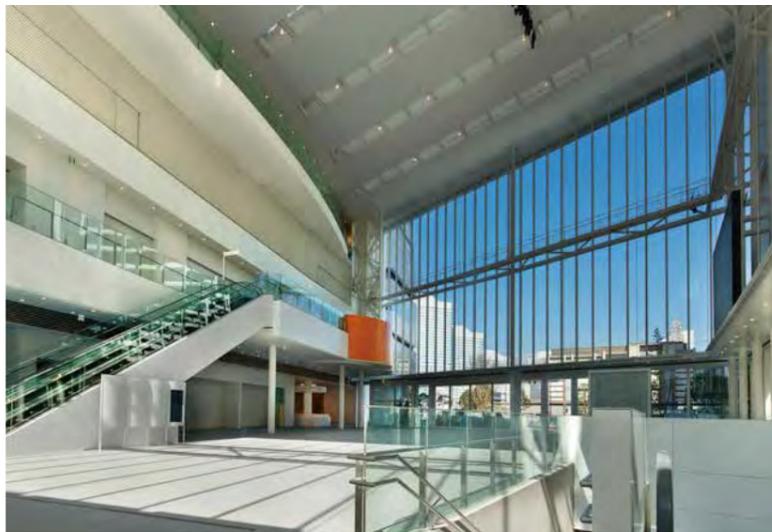
低層部（市民利用機能・商業施設）
1～3階

まちの賑わいと活力の創出

国際都市横浜にふさわしいホスピタリティあふれる空間

関内・関外地区とみなとみらい21地区の結節点に位置する市庁舎を象徴するアトリウムは、みなとみらい線馬車道駅と直結し、誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるスペースとして、様々なイベントやセレモニーの場として活用できます。

1～3階には、フードホールやブック&カフェ、コンビニ、保育所や金融機関なども出店することで、都心臨海部にホスピタリティあふれる新たな賑わいスポットが誕生します。



アトリウム



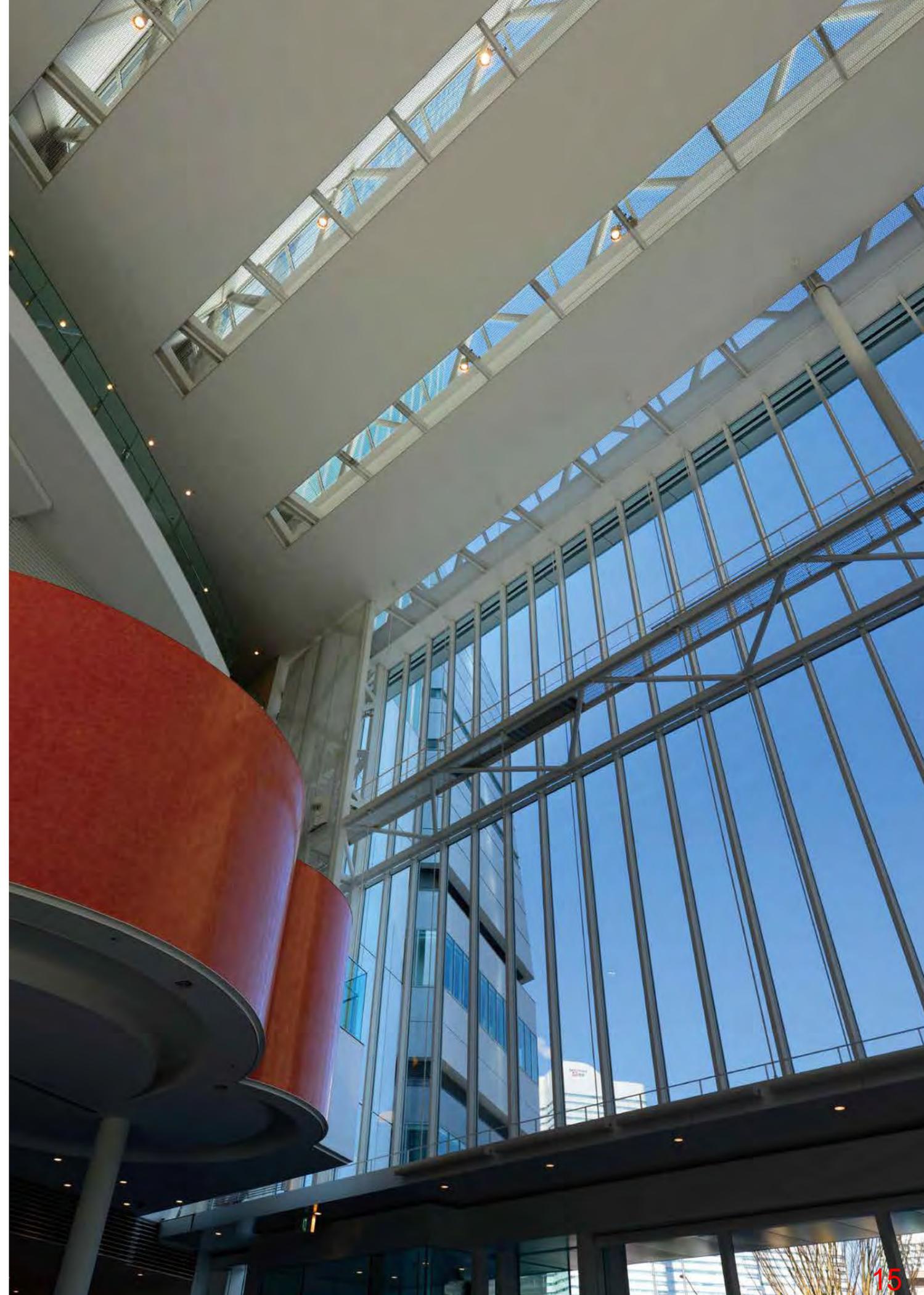
フードホール（イメージ）



北プラザ



大岡川沿いのプロムナード



Lower Levels

低層部（市民利用機能）
1～3階

的確な情報・行政サービスの提供 横浜らしさを感じられる開かれた空間



受付・インフォメーション

3階市役所ロビーには、お客様に入館証を交付するとともに、行政サービスや窓口をご案内する受付を設置しています。複雑多岐に渡る業務・組織の中から、お客様の訪問先を的確にご案内することで、スムーズな入退館を実現します。また、1階には建物全体の情報などを提供するインフォメーションを配置しています。



情報提供・相談機能等

行政資料等の閲覧・配布や開示請求手続きの窓口として利用される市民情報センターは、閲覧スペース等を拡充した上で、3階の入館手続きが不要なエリアに配置しています。同じく3階に配置される市民相談室は、相談ブースを拡充するとともに専用の待合スペースを確保して、プライバシーにも配慮した空間としています。



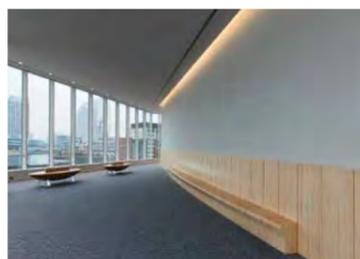
市民協働推進センター

市民協働推進センターは、賑わいの中心となるアトリウムや商業施設などと同じ1階に配置し、水辺テラス等に面した開放的な空間としています。協働による課題解決の提案や相談を受けるとともに、実現に向けたコーディネートや情報発信を行い、様々な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場とします。



プレゼンテーションスペース

国内外から市庁舎を訪れる方々に、大型のプロジェクターやタッチパネル式モニターにより、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるプレゼンテーションスペースを2階に設置しています。



市民ラウンジ

3階ロビーからアクセスできる大岡川沿いの一面にみなとみらい21地区の展望をゆっくり楽しめる市民ラウンジを配置しています。待ち合せやくつろぎの場としてどなたでもご利用いただけます。

ユニバーサルデザイン

多様な人々が集い、憩える「おもてなし」の空間

誰もがスムーズに建物内外を移動でき、安心・安全・快適に施設や機能を利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮しました。通路は極力、段差を排した設計とし、公共交通機関からの接続部には視覚障害者用誘導ブロックを設置するとともに、エレベーターには手すりや鏡（車いす使用者に対応）、低位置の操作ボタンなどを設置しています。



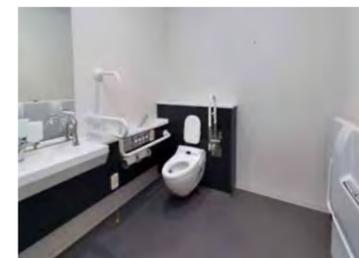
サイン・サイネージ

主要な出入口付近や1階のインフォメーション、3階の市役所受付や議会受付までの動線上に、建物内をわかりやすく案内する誘導サインを設置しています。主な誘導サインは5言語（日本語、英語、中国語、韓国語及びフランス語）に対応するとともにタッチパネル式デジタルサイネージではさらに多くの言語に対応します。



ベビー休憩室・授乳室

1階におむつ交換台と授乳用のいす、調乳用温水器や温水の出るシンクを備えたベビー休憩室を配置します。3階と7階（議会機能）には、吊カーテンや扉等で内部が仕切られ、親子だけで安心して授乳ができる授乳室を設置しています。



ユニバーサルトイレ

車いす使用者、乳幼児連れの方、オストメイトなど、状況に応じてご利用いただけるトイレを、各フロアに配置しています。



ヒアリングループ補聴システム

難聴者等の聞こえを支援するため、コイル内蔵の補聴器により音声の聴取を支援するヒアリングループを、アトリウムをはじめ市役所共用会議室（一部）や市会本会議場や委員会室の傍聴席などに設置しています。



ふれあいショップ

市庁舎の受付フロアの3階に、障害のある方が働くカフェを設置し、軽食や飲み物の提供、障害者施設の商品の販売等を行います。ショップの運営を通じて、様々な「働く形」を発信します。

自然エネルギーを最大限利用する低炭素型市庁舎

高い断熱性能を有する外壁や、輻射効果による空調システム、水素を利用する燃料電池など高効率な機器やシステムによりエネルギー消費の少ない市庁舎になります。地中熱を利用した空調、太陽光発電、高層部では窓際に設けた換気専用パネルから涼しい自然の外気を取り込むなど自然エネルギーを最大限に活用します。

また、隣接する横浜アイランドタワーと一体となって地域冷暖房によるエネルギーの面的利用を進め、熱の有効利用による省エネルギー、地区のBCP強化を実現します。



燃料電池

発電効率に優れた固体酸化物型燃料電池(SOFC)を導入し、市庁舎で消費される電力の一部(約200kW)を賄います。停電時でもガスが供給されていれば発電が可能。そのため災害対応としての効果もあります。



太陽光発電

屋上の一部を有効活用し、太陽光パネルを設置して、市庁舎で消費される電力の一部(約100kW)を賄います。蓄電池と組み合わせることで非常時の電源としても利用可能です。



地中熱利用

地中の温度は1年を通じて安定しており外気温と比べて夏季は低く、冬季は高くなります。この性質を利用して地中杭に敷設した配管に水を循環させ、夏季には水を冷却し冬季には温めることで、アトリウムなどの冷暖房に活用します。



輻射空調

執務室の天井材の裏に細い配管を張り巡らせた「輻射パネル」に冷水・温水を流し、天井輻射パネル自体を冷やしたり温めることにより「輻射熱」で空調するシステムです。気流が少なく快適で省エネルギー性能に優れています。



自然換気

超高層建築物では珍しく、高層部の窓際に設けた換気パネルを開けることで、外気を取り入れることが可能です。建物内部を縦に貫き吹き抜け空間(エコボイド)との相乗効果で自然換気を行い、エネルギー負荷を低減します。



BELS (建築物省エネルギー性能表示制度)
☆☆☆☆(ファイブスター：最高ランク)



CASBEE 横浜 (横浜市建築物環境配慮制度)
S ランク

様々な危機に対処できる危機管理の中心的な役割を果たす市庁舎

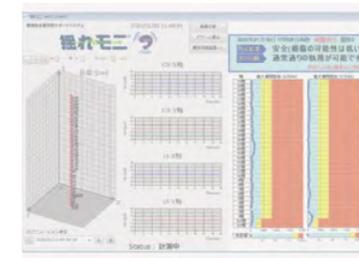
地震による揺れを低減する免震装置に加え制振装置も配置したハイブリッド免震を採用することにより、万一、大規模地震が発生した際にも高い耐震性と安全性を確保しています。

主要な設備機器は浸水のおそれのない高さ(4階)に配置するとともに、7日間連続運転が可能な非常用発電機と飲料水・トイレ洗浄水を確保することで、災害時にも市役所機能を維持し、業務を継続できます。



災害対策本部機能

10階に市民生活の安全・安心を守り、災害等が発生した際には横浜市の対策本部として情報の収集・集約、対策の立案を的確に行う危機管理室を配置しています。



地震・構造モニタリングシステム

震度6強から震度7程度の大地震の発生後においても、地震による建物の揺れの程度を自動的に計測、建物の継続使用可否等の迅速な判断が可能な地震・構造モニタリング機構を備えています。



ハイブリッド免震

建物の2階と3階の間に免震装置を設置し、免震層上部の揺れを低減させるとともに、制振装置により地震エネルギーを吸収させることで、執務室での什器転倒などの被害を防ぎ、業務の継続性を確保します。



避難デッキ(浸水対策)

万一、津波が発生した際に、市民・来街者が避難できるよう大岡川沿いの建物2階周縁部に敷地外部からも直接アクセス可能なオープンデッキを設置しています。建物の管理・保全の中核である防災センター(2階)や、主要な設備機器が設置された電気・機械室(4階)は浸水のおそれのない建物上部に配置しています。また、1階の各出入口には防潮板を設置することが可能であり、建物(特に地下階)への浸水を防ぎます。



非常用発電機

電力事業者からの電力供給が途絶した場合でも業務が継続できるよう、大容量の非常用発電機(2,000kVA×2台)を備えています。備蓄燃料で7日間の連続運転が可能です。



ヘリポート

災害時における人命救助や消火活動、物資の輸送なども想定し、大型のヘリコプターも離着陸が可能なヘリポート(飛行場外離発着場)を建物屋上に設置しています。



事業評価に係る意見具申に対する対応報告

報告年度	平成 27 年度	番号	平成 26 年度 総務－ 1	事前評価	
事業名	評価時：新市庁舎整備事業（仮称） 現在：新市庁舎整備事業				
意見具申	平成 26 年度意見具申 防災、環境、事業規模や事業スケジュールなど、新市庁舎整備事業をとりまく社会・経済状況には不確実な点が多々あることについて、現時点できちんと認識しておくとともに、そうした不確実性に対して柔軟な対応ができるよう検討すること。				
【報告】 意見具申に に対する対応	<p>「全国地震動予測地図 2014 版（平成 26 年 12 月）」において、本市は、「今後 30 年以内に震度 6 弱以上の大きな揺れに見舞われる確率が 78%と、全国の県庁所在都市の中で最も高い」と指摘されたこともあり、新市庁舎は、様々な危機への対応を想定した、より一層高い耐震性と安全性を確保する計画としました。</p> <p>具体的には、大地震後の業務継続をより確実にするため、揺れ低減に加え、昇降機等の主要設備も含めた建築物全体としての総合的な耐震性の向上を図り、新たに都心南部直下地震を想定した構造性能を要求水準として設定しました。</p> <p>また、大地震動後の業務継続に必要な電源については、最長 7 日間継続使用できる非常用発電設備とし、受電についても信頼性の高い受電方式を採用します。</p> <p>環境面では、先進的かつ有効性のある環境技術の導入を図り、高効率機器の採用や太陽光発電等によるエネルギーの創出を行うとともに、設計耐用年数 100 年を想定した維持管理、改良及び修繕費などのライフサイクルコスト低減効果の高い建物とし、維持管理のしやすさ、設備機器の更新などのメンテナンス性、修繕の容易性に配慮する計画としました。</p> <p>事業規模については、より詳細な検討を進め延床面積 140,500 m²としましたが、地方分権や権限移譲に伴う将来の組織の拡大・縮小にも対応できるフレキシブルな執務スペースの整備を図ることとしました。</p> <p>事業費については、「新市庁舎整備基本計画」策定以降、床面積の縮減などコストダウンにも取り組み、建築費の動向を踏まえ算出しました。</p> <p>事業スケジュールについては、毎年 20 億円以上の民間ビル賃借料を払い続けているという本市特有の状況などを総合的に考慮して設定しました。</p> <p>今後も、具体的な設計を進める中で、コンストラクション・マネジメント事業者[*]のノウハウも活用しながら、維持管理コストについても可能な限り削減に努め、社会・経済状況の様々な変化に柔軟に対応できるよう努めてまいります。</p> <p><small>※コンストラクション・マネジメント事業者：技術的な中立性を保ちつつ、発注者の側に立って、発注・設計・施工の各段階において、工事発注方式の検討や設計の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行うもの。</small></p>				
事業担当局課	総務局管理課				

※添付資料：確定した評価調書